

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 愛媛県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内11及び12例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

プレスリリース

愛媛県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内11及び12例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

Tweet

印刷

令和4年1月4日
農林水産省

本日（1月4日（火曜日））、愛媛県西条市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内11及び12例目）されました。
これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1.農場の概要

- <11例目>
農場所在地：愛媛県西条市
飼養状況：採卵鶏（約8.3万羽）
- <12例目>
農場所在地：愛媛県西条市
飼養状況：採卵鶏（約14.2万羽）
疫学関連農場：愛媛県今治市（1農場、約6000羽）

2.経緯

- （1）本日（1月4日（火曜日））、愛媛県は、国内10例目の移動制限区域内に位置する疫学的関連のある同県西条市の2つの農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、直ちに農場への立入検査を実施しました。
- （2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明したことから、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認しました。

3.今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに決定します。

4.農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和4年1月4日（火曜日）（持ち回り開催）

5.その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、金子
代表：03-3502-8111（内線4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#)

[プライバシーポリシー](#)

[リンクについて・著作権](#)

[免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries